

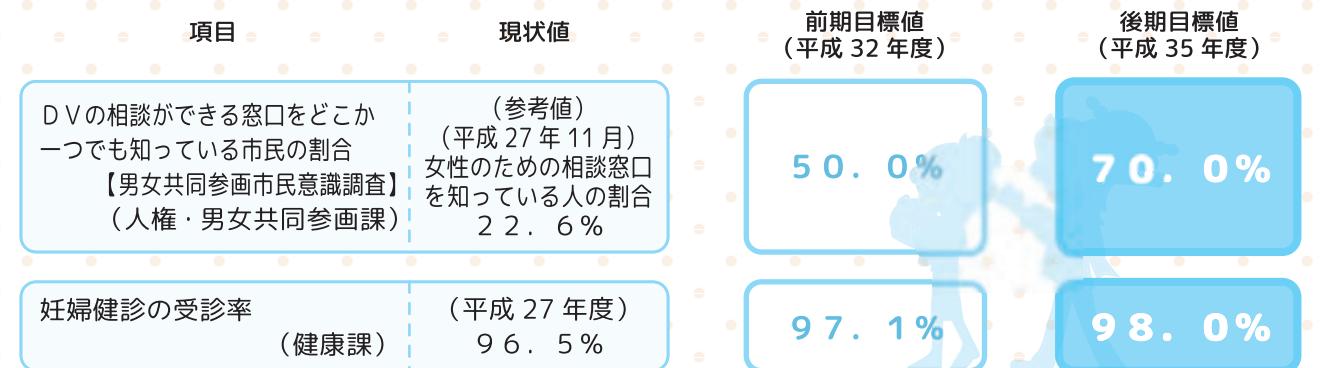
基本方針1 さまざまな分野における女性の活躍推進



基本方針2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進



基本方針3 男女の心とからだを大切にする環境づくりの推進



家庭で、社会で、職場で みんなが活躍するまち ひらつか

～概要版～



計画策定の趣旨

○本市では、平成4年（1992年）に女性の地位向上と自立を図り、豊かな男女共同参画社会の実現を目指し、21世紀の創造とうるおいのあるまちづくりに向けて「湘南ひらつか女性プラン」を策定し、市民一人一人が性別に関わりなくあらゆる分野に参画することができる社会、また、女性に対する暴力や人権侵害のない社会を実現するため、

市民、事業所、地域、団体と市が力を合わせて様々な角度から取り組んできました。

○現行プランの策定から10年が経過したことから、社会情勢の変化に的確に対応し、これまでの取組をさらに推進していくため、新たに「ひらつか男女共同参画プラン2017」を策定しました。

計画の位置づけ

○本計画は、平塚市総合計画の施策を推進するための個別計画であり、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に規定された基本的な計画です。

○本計画は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」

第2条の3第3項に規定された市町村基本計画、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」第6条第2項に規定された市町村推進計画を兼ねるものです。

計画の特徴

○「固定的な男女の役割分担意識の改革」を計画全体に係る視点と位置づけ、全ての施策において意識して取り組むものとしました。

○基本方針には、具体的な数値目標を定めるとともに、事業には担当課を明記して、実効性のある計画としました。

○目標実現のため、事業所や地域へ取組や意識が広がるよう、基本方針1、2の施策の方向として、まずは市が率先して取り組むことを掲げました。

○新たな分野として、基本方針1に「防災分野における女性参画の推進」を置き、東日本大震災、熊本地震での教訓である、女性

の視点の重要性が平塚にも浸透していくよう、施策として位置付けました。また、女性活躍推進法の制定を受け、男女が共に職業生活と地域・家庭生活の両立ができるような環境整備の充実を図っています。



計画の期間

○平塚市総合計画との整合性を考慮して、平成29年度（2017年度）から平成35年度（2023年度）までの7年間とし、前期を平

成32年度（2020年度）までの4年、後期を3年とします。

プランの体系

